障福第 1559 号 令和7年11月18日

関係障害福祉サービス事業所 管理者 様 (訪問看護ステーションを含む)

鹿児島県保健福祉部障害福祉課長

医療的ケア児等実態調査(事業所調査)について(依頼)

本県の障害福祉行政について、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本県では、障害福祉サービス事業所や訪問看護ステーション<u>(調査対象は</u>次ページ参照)が医療的ケア児等(成人を含む)に提供しているサービスの実態や支援における課題等を把握し、今後の施策の参考とすることを目的に調査を実施いたします。

御多忙の折に誠に恐縮ですが、下記の県ホームページにアクセスするか、又は二次元 バーコードをスマートフォン等で読み取って御回答ください。

(回答に要する時間は約5~10分です。)

記

(鹿児島県 H P)

ホーム 〉健康・福祉 〉障害者福祉 〉障害児の福祉 〉 医療的ケア児等実態調査(事業所調査)

https://shinsei.pref.kagoshima.jp/KFjQMSNC

(二次元バーコード)



(回答期間)

令和7年12月3日(水)まで

【問合せ先】

療育支援係 担当:市山

Tel 099-286-2744

E-mail s-ryouiku@pref.kagoshima.lg.jp

調査対象は、以下の障害福祉サービス等を提供する事業所です。

これらのサービスを提供する事業所は、<u>現在は医療的ケア児等(成人を含む)を受け</u> 入れる意向がない場合でも御回答ください。(課題等をお尋ねしています。)

なお, 提供する障害福祉サービス等が以下に含まれない事業所は, 調査対象ではありません。

【調査対象】

- ① 訪 問 系:訪問看護ステーション, 居宅介護(ホームヘルプ:重度訪問介護を含む),移動支援,訪問入浴
- ② 日中活動系:医療型短期入所,福祉型短期入所,日中一時支援, 児童発達支援【未就学児】,放課後等デイサービス【就学児】, 生活介護(デイサービス)【18歳以上】
- ③ 居 住 系:共同生活援助(グループホーム)【18歳以上】